

Trial & Error トライアル・アンド・エラー 季刊号

アフリカの難民問題

—その恒久的解決を求めて—



特集 ICARA II

©小林 正典



UNHCR
United Nations High Commissioner
for Refugees

JVC '84 Summer
Japan International Volunteer Center
No. 38・39



はじめに

アフリカの難民問題の根本原因を、ただ単に戦乱や政治的理由だけに帰するわけにはいかない。エチオピアの場合を見ても、最近のモザンビークの例でも、大規模な干ばつや洪水などをきっかけにした食糧不足が、難民流出の大きな要因のひとつになっている。

現在、推定によるとアフリカの4億5000万の人口のうち約3分の1の人々が、何らかの形で栄養不足に悩んでいるという。不足する食糧は輸入に頼っているが、穀物価格は上昇し、外貨の乏しいアフリカ諸国には十分な食糧を買うこともままならない。

一方アフリカからは、欧米や日本の工業国向けに、原料や嗜好品となる綿花、サイザル麻、ヤシ油、ゴム、コーヒー、カカオ、木材、紅茶、砂糖などの作物が輸出されている。食糧が不足する一方で、農業が地域の人々の口に入らない輸出用作物の生産に偏っているという現実がある。

私たちが口にしているチョコレートやコーヒーもアフリカから来たものかもしれない。そういった意味でも、アフリカの問題はこの地域のみの問題ではなく、私たちの生活に連なっているのである。

飢餓状態にある地域では、緊急の援助が待たれている。しかし一時的な援助ではとうてい解決できないほど問題の根は深い。では、私たちはアフリカとその難民の問題をどう理解し、何をしたらいいのだろうか？

まず、私たちはアフリカのことをどれだけ知っているだろうか、先入観や無意識の偏見でとらえていないだろうか、一度吟味してみるべきである。確かに情報は限られており、アフリカの実状を把握することは容易ではない。そうであるからこそ私たちは目をそらさずに、状況の推移を追い、効果的な取り組みを模索し続けなければならないのである。それは5年、10年にわたる、あるいはもっと長い道のりに違いない。

P. 2

エチオピア難民の娘さん。(ソマリア)。日常生活に必要な飲み水、これほど貴重なものはない。
(UNHCR/Y. Müller)

P. 27

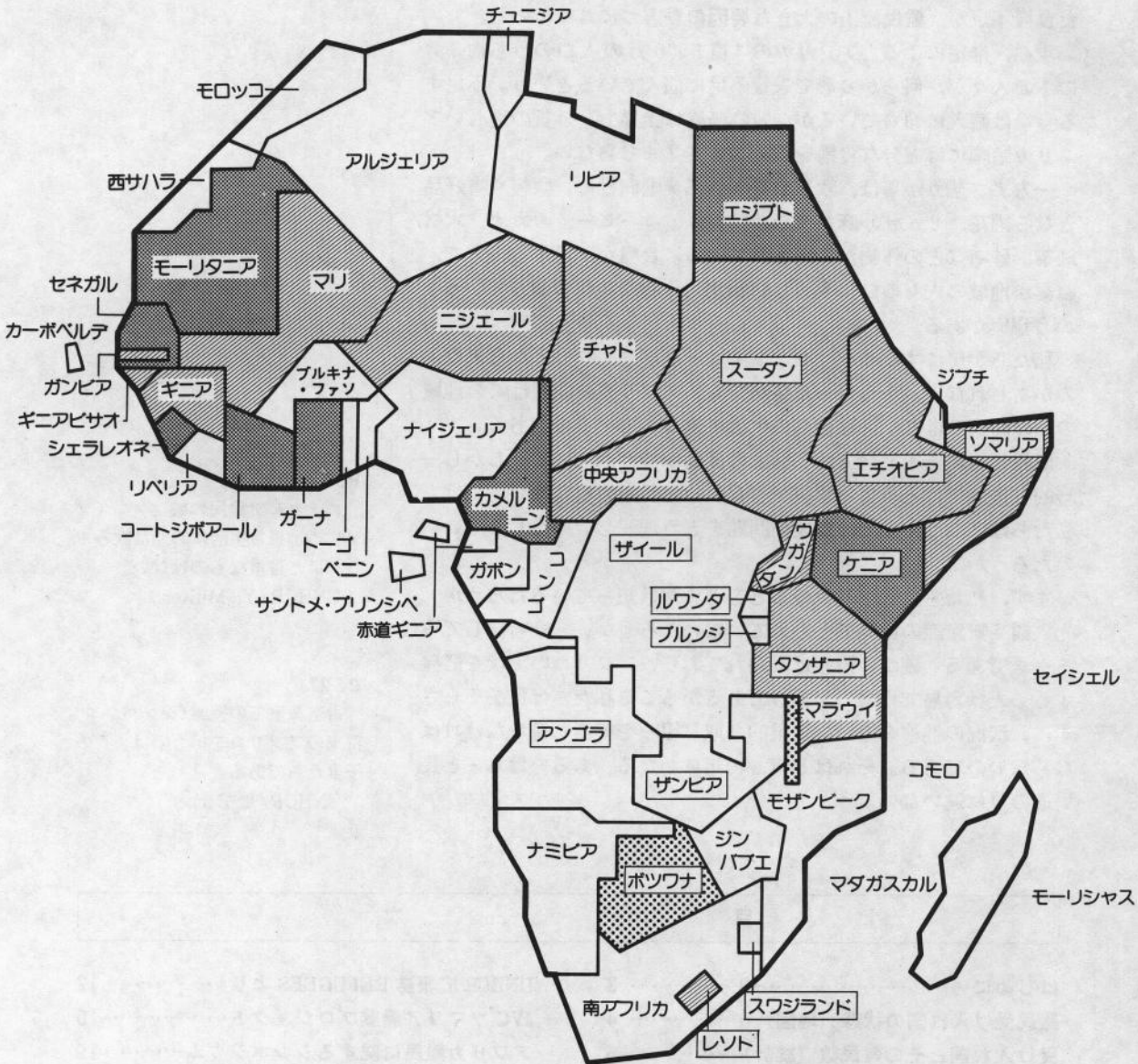
青空教室での授業(ジンバブエ)。将来のアフリカを担うのは、この子供たちである。
(UNHCR/E. Birrer)

目	次
はじめに.....	3
UNHCR 広報誌 REFUGEES より.....	12
難民受け入れ国の状態 (地図)	4
JVC ソマリア農業プロジェクト.....	16
受け入れ国とその難民数 (統計)	5
アフリカ難民に関するシンポジウム.....	19
ICARA II とは.....	6
JVC プロジェクト.....	24
ICARA II ワークショップ.....	7
JVC とは.....	26
資料・アフリカ各地の難民.....	9

アフリカ難民

“ 貧困で、個人所得が非常に低いにもかかわらず、多くのアフリカ諸国は、まよわずその国境を開いて難民を受け入れ、持っているわずかばかりのものを分かち与えているのです。”

—アレキサンダー・A・クワボン



- 国名 ICARA II にインストラクター開発プロジェクトの申請を提出した国
- 後発発展途上国** LLDC : Least Less-Developing Country
- 最貧国** MSAC : Most Seriously Affected Country
- 後発発展途上国 + 最貧国**

アフリカ難民数

アフリカ合計：2,689,700人

(1983年1月1日現在 UNHCR資料)

受入国	難民数	出身国		受入国	難民数	出身国	
ソマリア	700,000	エチオピア		レソト	11,500	南アフリカ その他	
スーダン	637,000	エチオピア	460,000	エチオピア	11,000	スーダン	
		ウガンダ	170,000				
		ザイール	5,000				
		チャド	2,000				
ザイール	301,200	アンゴラ	215,000	中央アフリカ	7,400	チャド	
		ウガンダ	60,000				
		ルワンダ	12,000				
		ブルンジ	11,000				
		ザンビア	1,200				
		その他	2,000				
ブルンジ	214,000	ルワンダ		スワジランド	7,000	南アフリカ	
		ザイール					
		その他					
アルジェリア	167,000	西サハラ	165,000	エジプト	5,500	各国	
		その他	2,000				
タンザニア	159,000	ブルンジ	148,000	ケニア	5,200	ウガンダ	1,800
		ザイール	9,500			エチオピア	1,600
		その他	1,500			ルワンダ	1,400
		その他				その他	400
ウガンダ	116,000	ルワンダ	48,000	セネガル	5,200	ギニアビサオ 5,000 その他 200	
		ザイール	32,000				
		エチオピア	1,000				
		スーダン					
		その他	35,000				
アンゴラ	96,200	ナミビア	70,000	ナイジェリア	5,000	チャド	4,000
		ザイール	20,000			その他	1,000
		南アフリカ	6,200				
ザンビア	89,000	アンゴラ	71,400	カメルーン	3,500	チャド 3,300 その他 200	
		ザイール	9,000				
		ナミビア	4,900				
		南アフリカ	2,800				
		その他	900				
ルワンダ	62,000	ブルンジ	18,000	ボツワナ	1,300	アンゴラ ナミビア 南アフリカ その他	
		その他	44,000				
ジブチ	35,000	エチオピア その他		モロッコ	500	各国	
ジンバブエ	20,200	モザンビーク	20,000	その他の国々	30,000	各国	
		その他	200				

ICARA TIME FOR SOLUTIONS

第2回アフリカ難民援助国際会議



1984. 7. 9 ~ 11 ジュネーブ

ICARA II とは

今年7月9日～11日 第2回アフリカ難民援助国際会議 (Second International Conference on Assistance to Refugees in Africa) が、ジュネーブで開催される。

この会議は、国連事務総長の呼びかけで、国連開発計画 (UNDP)、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) とアフリカ統一機構 (OAU) が協力して開催する。

第1回会議は、1981年4月に開かれた。目的は、①アフリカ難民の窮状を世界に知らせる、②援助資金を集める、③難民受け入れ国の負担を軽減するの三つであった。一番目と二番目の目標は、ほぼ成功をおさめた。日本政府からの2,000万ドルを含めた5億7,000万ドルを上まわる拠出金が集まり、数十万の難民が自国に帰還したり、逃れた先の国に定住することができた。

しかしながら、難民受け入れ国の負担軽減という三番目の目標は達成できなかった。アフリカの国々では、これまで伝統的に隣国から追われた人々を、自国の発展を犠牲にしても寛大に迎え入れてきた。しかし、これらの国々はほとんど最貧国に属し、干ばつ、食糧不足、経済不況の影響の下で、自国民さえも厳しい生活水準にあえいでいる。大量の難民の存在は、これら貧しい国々の脆弱な経済状態をさらに悪化させてきた。このため、こうした極度の経済的低迷と開発の遅れをなんとかしなければならぬ。以上の背景の中で、ICARA II が開催される。

ICARA II の目的

第1回会議の成果を評価し、難民に対する援助を継続しながら、難民受け入れ諸国のインフラストラクチャー (社会的経済的基盤=道路・橋・病院・学校など) の整備と充実をはかるための援助を行なう。そしてこれらの国々が、難民流入の重圧に耐えられるようにすることである。

1. 1981年に開催された第1回会議の結果、並びにそこに提出されたプロジェクトの進捗状況を徹底的に検討する。

2. アフリカにおける難民と帰国者についての援

助・生活再建並びに定住をはかる計画の実施のために、追加援助が引き続き必要か否かを検討する。

3. 関係アフリカ諸国の国家経済に対する影響を検討し、またこれらの国々が、大量の難民と帰国者に対処するための負担に十分応じられるようになるための、社会的・経済的インフラストラクチャーを強化する援助を行なう。

なぜインフラ強化が必要なのか

難民と帰国者に対する直接援助は、UNHCRによって行われてきた。そして長期的な問題解決をめぐり、可能な場合には、①自発的意志に基づく帰国、②庇護国における定住、③第三国への定住が進められてきた。しかしながらその多くの難民と帰国者を受け入れる側の、アフリカ諸国にとっては、甚しい負担となっている。難民の困窮を和らげるために、十分な援助が必要なのは言うまでもないが、それ以上に受け入れ国政府を援助して、難民や帰国者がその国の社会生活に入れるようなインフラストラクチャーづくりを進める必要がある。それは例えば、施設や設備などの追加建設、傷んだ部分の修理再生などである。

結局、難民も帰国者も受け入れ国の開発計画の中にくみ入れられるという前提において、現在の人的援助ならびに開発援助の規模では、これらの必要度に応じきれない。そこで追加の資金がどうしても必要なのである。

インフラ開発プロジェクトの内容

国連事務総長が難民問題をかかえるアフリカの2カ国に、自国の開発を含めた難民援助プロジェクトの申請を呼びかけ、14カ国^{*1} がこれに応じ草案を提出した。その結果、128のインフラストラクチャー開発プロジェクトがまとめられた。これらのプロジェクトは、①基礎教育・訓練・健康の向上によって人的開発を行なう②農業および関連分野の生産性を向上させる③交通、運輸のインフラストラクチャーを拡充する、の三つに大別される。

期間は、1984年から3～5年間、予算総計は3億6,200万ドル (814億5,000万円) にのぼる。年間援助額は、約8,000万ドル (180億円) から1億ドル (200億円) 位である。これらの額は、1982年の14カ国に対する政府開発援助費 (ODA) の総額の約3%である。ICARA II に向けて、アフリカ諸国から提出された計画案は、UNHCRが現に行なっている援助計画のいし計画中の援助を補完するものであるという点から考えると、穏当な枠の中にあると言えよう。

*1 ……P. 4参照

アフリカ難民を考える——ICARA IIに向けて

——日本のNGOに残された課題とは

去る6月2日、東京の日本赤十字本社にて、「アフリカ^{イカ}難民を考える — 第2回アフリカ難民援助国際会議(ICARA II)に向けて」と銘うったワークショップ(研究集会)が、UNHCR(国連難民高等弁務官)駐日事務所と難民救援連絡会の主催で開かれた。

当日は、救援団体、青少年・宗教団体、報道関係者等43団体約130名が出席し、4時間にわたる会がもたれた。

今回のワークショップのねらいは、アフリカ難民および今年7月9日~11日ジュネーブにて開催されるICARA IIについて、日本国内での理解・関心を深めるとともに、アフリカ難民に対する日本のNGO(民間団体)の援助活動の現状と成果を把握し、今後の援助、協力の方向を模索しようというものであった。

アフリカ難民に対する緊急救援と開発援助

第1部最初の報告者は森戸幸生氏(毎日新聞大阪本社社会部)で、ジブチ、ソマリア、エチオピアの難民に関する最新の現状報告がされた。

このアフリカの角と呼ばれる地域に位置する3カ国の難民の状況報告を通じて、特徴的だったのは、今まさに悲惨さの極み、緊急事態にあるエチオピアのスーダン難民と、緊急事態を脱し、自立の道を模索している70万人という膨大な数のソマリアのエチオピア難民との対比であった。

「エチオピアとスーダンの国境近くにあるイタンキャンプ(4万人収容)には現在でも1日100人から200人、多い時には1,000人の難民がスーダンから越境してきています。ここは首都アジスアベバから遠く離れており、ただでさえ少ない援助物資も滞りがちで、8つある病院には医薬品は何一つとしてなく、マラリア・下痢などが蔓延しています。政府関係者は否定していましたが、キャンプの難民の話では、1日に2~3人が栄養失調で死んでいるということでした。」スーダン難民の緊急事態を森戸氏はこう報告する。さらに「ジブチから帰国したものの、干ばつのため未だ故郷に帰れないエチオピア難民が数多くおり、そして政府が遊牧民に与えるヤギも、水不足のため死んでいっている。」と、緊急事態を脱してから解決の困難なこの地域の難民問題の難



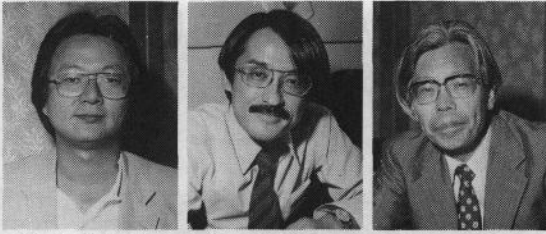
しさが指摘された。

2人目の報告者の小田島利郎氏(UNHCRスワジランド駐在)は、スワジランドにおけるUNHCRを中心とする援助の活動の現状と問題点を報告するとともに、日本のNGOの活動参加の可能性についても触れた。

現在スワジランドには7,000人の難民が滞留している。そのほとんどが南アフリカ共和国から来ているが、その他にもモザンビーク、レソト、マラウィ、アンゴラ、ルワンダ、ナミビアから流入してきている。小田島氏は難民に対するUNHCRの10のプロジェクトの概略について触れた後、NGOがそれ等のプロジェクトの中で、UNHCRやスワジランド政府に、どの様に協調しながらプロジェクトを実施しているのかを具体的に説明した。現地のNGOが少なく、実際のプロジェクト実施にあたっては海外のNGOに依頼されているのが現状であるとのこと。小田島氏が最も大きな問題点として指摘したのは、難民の在留の長期化が受け入れ国であるスワジランドの社会的・経済的負担になってきているということだ。

1981年に開かれたICARA I(第1回アフリカ難民援助国際会議)でのアピールによってこの国における難民の緊急事態は脱したものの、受け入れ国の負担を軽減するまでには至らなかったのである。「難民の解消としては、〈本国自主帰還〉が最も理想的だが、現実には難しく、〈庇護国内定住〉が必要となってくる。そのためには受け入れ国の社会的・経済的インフラストラクチャーの整備が必須の課題となってくる。」とICARA IIの主旨が強調された。

スワジランドにおける、日本のNGOの援助活動



森戸 幸生氏

小田島利郎氏

岩城 剛氏

参加の可能性については残念ながら否定的な見解が述べられた。「ただし、職業訓練所や農村の難民定住地の医療施設などの完成後の管理・運営にあたるのは可能であるし必要性もある。」と若干の可能性が提示された。

第1部最後の報告者は、アフリカ問題の専門家、岩城剛氏（愛知学院大学）であった。岩城氏は昨年8月ジュネーブで開かれた「UNHCR難民援助と開発に関する専門家会議」に出席している。氏の報告はこの会議での討議内容を基調にすめられた。

まず近年のアフリカ難民問題の特徴が次の様に述べられた。以前は西欧植民地主義から独立するための戦争や解放闘争の被災者が難民として流出し、母国の独立が達成されれば帰って行った。しかし現代は独立国内部での民族自決、部族・宗教対立が難民をうみ出す背景になっているため、〈本国自主帰還〉という解決策は極めて困難なものになっている。

その他にも、チャド、ソマリア、エチオピアに見られるように、大国が絡んでいる上、食糧生産の停滞や内戦による生産年齢層の徴兵・農地破壊、そして干ばつなど、経済問題でも多くの困難を抱えているため、簡単には解決できない問題だと語った。

難民が本国に帰れないため、残された解決策としては〈第一次庇護国内定住〉または〈第三国定住〉があげられるのだが、後者は最も難しく、先進国側としても世界的不景気の中で多くの失業者を抱え難民受け入れに消極的にならざるを得ず、〈庇護国内定住〉の方向を選ばざるを得ないと、外的要因が説明された。昨年8月の会議でもこういった点が指摘され、従来考えられていた解決策だけでは不十分で、難民援助すべてに開発的側面を入れて行こうということが言われている。これは受け入れ国自体が貧しく、難民を定住させる以前に、国内の開発（特にインフラストラクチャーの整備）が必要になってくるからだ。

今後の課題としては、難民と開発の絡むこの問題を国際的にどう調整して行くか、具体的にはUNHCR

・世界銀行・UNDP（国連開発計画）間、それ等と被援助国、二国間の開発援助との調整があげられた。

最後に日本がどう対応するかについて語られ、特にボランティア組織が少ない現状を鑑み、その育成の必要性が強調された。

今後が問われる日本のNGOの取り組み

第2部では4団体（日本赤十字、カリタス・ジャパン上智大学社会正義研究所、JVC）からの活動報告の後、全体討議に入ったが、実際に援助に携わっている団体が少ないせいか、盛りあがりには欠けた。討議予定のうち国内広報活動については、報道関係者がより積極的にNGOの活動とアフリカ難民の実情を継続的に報道して欲しいという声が数多くきかれた。これに対し報道関係者側からは、情報不足が原因として上げられ、NGO側からの情報提供を望むとの発言があった。また、国内連絡調整体制については、アフリカ難民に関するNGOの連絡調整の場の設置を今後検討することが提起されたに留まった。

第2部の最後に、主催団体を代表し難民救援連絡会（難民連）の幹事団体である全国社会福祉協議会の見坊和雄氏より、発言があった。

見坊氏は第1部、第2部を通し、アフリカ難民とそれに対する日本のNGOの援助活動を現状認識するのに大変有意義であったとし、報告者各位に感謝の意を表した。また、難民連（旧称・インドシナ難民救援連絡会）発足後4年を経た今も、タイなどの難民キャンプに人材派遣を続けている団体があり、そういった団体は一律に、事務経費やボランティアの病気やケガに際しての補償など苦しい状態にあるなど難民関係NGOの窮状に触れた。そして、「金は出すが人は出さないという言葉に答え今まで難民連を続けてきたが、日本の民間団体もやれるんじゃないかという気持ちで続けている。」としめくくった。

今回のワークショップ全体を通して、目標の一つであった「日本の民間団体の救援活動の方途をさぐる」ということは十分に達成されたとは言い難い。

今後は、日本の民間団体が協力し、具体的なプロジェクトを実現させるための、草の根レベルでの活動の第一歩として、人材を派遣し現場で物を見、考えながら正しい援助協力を拡げて行くことが必要ではないだろうか。（文責 編集部）

World Refugee Survey 1983

U. S. Committee for Refugees



モザンビークから祖国ジンバブエへ (UNHCR/E. Birrer)

ソマリア

最貧国であるソマリアも難民が集中している国の一つだ。国民9人に1人は難民であり、その80%が婦女子である。

50万人の難民の多くは、ソマリ語を話す部族で、エチオピア東部にひろがる乾燥地帯のオガデン地方からこの国に流入した人たちである。その他の難民は、オガデンの西のオロモとエチオピア北部からのエリトリア人、チグレ人である。

1970年代末、広大なオガデンの放牧地域での戦争と30年に及ぶ大干ばつが、エチオピアからの大量難民を生んだ。当初、ソマリア人は海外からの援助を受けずに、同族である難民を助力していた。しかし1978年からは国際的な援助活動が開始され、現在はUNHCR、世界食糧計画(WFP)のプログラムや30の民間団体が援助を実施している。1982年度の二国間援助総額は、5,000ドル(112億5,000万円)である。

難民は、国内至る所の35カ所に点在している。同族のソマリア人と生活を共にしている難民も数多い。窮乏状態である難民の大量流入は、生活環境に悪影響を及ぼした。樹木や灌木は小屋を建てる材料や、薪に用いるため使い尽くされた。また、水を求めて数千の井戸が掘られたことで、地下水の水位が低下している。

現在は、難民の自立と自活をめざした援助が行なわれている。難民キャンプ近隣の耕作可能な土地や水は限られているが、難民によって開墾された耕地面積は2,500エーカー(1,011万m²)から7,500エーカー(3,035万m²)に広がった。

難民のいくらかは、ソマリアに永住することにな

るかもしれない。しかし、政治、経済、生活環境等の要因のためソマリア政府は、そのような計画を示していない。エチオピアへの本国帰還も、当面実現しそうにない。

ジブチ

40~50%の高失業率で貧窮したこの小国は、旧宗主国フランスからの援助なしでは存続できない状態にある。

エチオピアからの難民3万1,500人は、一時的な庇護を与えられており労働は禁止されている。ごく少数の難民が、アメリカ、カナダに定住した。難民認定を受けている人々を含む多くのエチオピア人が、1982年2月、本国に強制送還させられた。

エチオピア

戦争、干ばつ、内乱、弾圧などで100万人以上のエチオピア人が国外に流出した。スーダンにいる35万人は、主としてエチオピア北部で生活していたエリトリア人である。1978年以降、中央政府軍は、町や村に拠点をもつ諸解放勢力を国外に一掃した。50万人以上の人々はソマリアへ、その他の3万1,500人はジブチに逃れた。

エチオピア政府は、本国帰還者を積極的に受け入れる旨を明らかにしている。しかし、帰国後の赦免は無条件というわけではない。1970年代末の最も政情不安定時と比較すれば、迫害のおそれは減少していると、考えられている。しかし、難民の多くは、自分たちが政府から禁止されている政党、分離独立組織、特定の宗教・社会グループに関係していた場合の報復措置を依然恐れている。

政府は、約12万9,000人がソマリアから、7万1,000人がスーダンから、それぞれ帰還したと推定しているアメリカ国務省国際開発局(U.S. AID)は、UNHCR援助プログラムの下での本国帰還者数を6万1,000人と見ている。

UNHCR が確認しているエチオピア国内の1万1,000人のスーダン難民は、1955～'72年にかけての南北内戦から逃れてきた人々である。その半数はエチオピアの経済に同化しており、残りのアンサー族の人々は難民キャンプに住んでいる。

スーダン

アフリカ最大の面積を有しているスーダンは低開発国である。現在、50万人以上の難民が政府の負担になっている。政府は率先して、自国の開発プログラムと兼ね合わせた、難民の農業定住地設立をすすめている。

1982年に、政府はエチオピアとウガンダからの難民に対し、スーダン東部に3カ所、南部に9カ所の新たな定住地を設けた。同年末、チャド難民のほとんどは本国に帰還したが、ウガンダ難民の流入が増大し、難民の総計は15万人となった。また南部には8,000人のザイル難民が流入した。エチオピア難民の総数は約35万～40万人で、このほとんどがエリトリア人である。

1982年、UNHCR は42カ所の難民定住地の、整地、可能性調査や水の供給システムなどに対し、1,800万ドル(40億500万円)の援助を実施した。また、190万ドル(4億2,750万円)相当の、UNHCR のアフリカ援助では最大規模の教育プログラムも行なっている。世界食糧計画(WFP)は、350万ドル(7億8,750万円)を越える援助を実施した。

1983年には、自発的帰国の増加が期待されている。1982年前期では、400人に満たない人が本国に帰還し、1,000人が海外に定住した。

ウガンダ

1982年10、11月、UNHCR はウガンダ南部からルワンダ領内に武力で追い出された4万5,000人の難民に対する緊急援助を求められた。その多くは、数十年ウガンダに居住していたルワンダ系の人々で、多数はウガンダの市民権を得ていた。その他の3万5,000人は、ルワンダ国境に隣接する既存の難民定住地に収容された。

11月末、ウガンダ、ルワンダ両政府の代表と UN

HCR は会談を持ち、この危機を打開する方向で第一歩を踏み出す旨の声明を発表した。しかし、年末までにウガンダ政府側に進展は見られなかった。部族間の抗争により、推定15万人のウガンダ人はスーダンに逃れ、3万5,000人はザイルに留まっている。上記のルワンダ人が追放される以前に、ウガンダ国内に他国からの流入した難民の数を、UNHCR は11万3,000人と確認していた。

ルワンダ

予期せぬ大量の難民が、ウガンダからルワンダに流れ込んだのは1982年10・11月であった。1983年に入って、UNHCR、WFP と民間団体は、4万7,000人を対象に、緊急の食糧と救援活動を開始した。これらの人々の多くは、ルワンダの部族であるが、長期間ウガンダに居住していた。ウガンダ人で人種的にルワンダ人と近い関係にある人々もいる。

その他のルワンダ国内の難民の状態は安定している。ブルンジからの1万5,000人のフツ族の人々は、フツ族が支配する地域に定住している、難民たちは地域で市民権以外の諸権利を得ている。

タンザニア

しだいに増える難民の数は、米國務省によれば、1982年に15万5,000人に達した。その大半は自活しているが、国際援助を受けている人々もいる。在タンザニア最多数の難民は、ブルンジからの約12万4,700人である。

UNHCR、ルーテル派世界連合(LWF)とタンザニア政府の協同プロジェクトは、キゴマ地区で、2万5,000人のブルンジ難民が、地元民と同じ村で生活し働くという、統合的開発プロジェクトである。

アフリカで初めての試みであるこのプロジェクトは、診療所・学校・多目的協同組合などの建設に4年間で800万ドル(18億円)の予算がかけられている。

ザンビア

米國務省によれば、ザンビアには約5万人の難民がいる。この内3万1,000人は、自発的に定住し、

難民としての地位を失ったと考えられている。

難民の中には、ザンビア政府に検挙され、本国送還された者もいる。UNHCRは国中の難民の登録キャンペーンを開始した。

ザンビアに留まっている1万9,000人は、組織された難民キャンプで生活し、この他の約700人の“都市難民”の再定住地が求められている。

アンゴラ

1975年にポルトガルから独立して以来、アンゴラは政治抗争、外国勢力との戦闘、多くの地域での干ばつや悪化する経済に悩まされてきた。長い間の闘いで推定40万人が国外に流出、これらの人々はザイールに定住したとみなされているが、アンゴラ政府は18万人が自発的帰国をしたと主張している。現在、20万人のアンゴラ人が、ザイールでUNHCRの援助をうけており、その他3万7,000人はザンビアに居留している。

南西アフリカ人民機構(SWAPO)のメンバーは、アンゴラ南部にあるナミビア人7万人が住む難民キャンプに滞在している。SWAPOは、UNHCRからの資金で難民キャンプの運営を行なっている。

経済状態の悪化により、政府は政策を変更し、政府の支配が完全にはおよんでいない地域に対し、国際救援団体からの緊急食糧援助が入ることを許可している。

ザイール

「1960～70年代のシンバ、カタンガ、キバでの動乱で、数万人がザイールから避難し、現在も、隣国に数千人のザイール人が留まっている」と、米国務省のレポートは述べている。現在も政治的意見を異にするために、迫害を恐れて難民となる人々がいる。

ザイールにいる難民は27万人、アフリカで三番目に多い。大多数は近隣諸国からの流入者で、最も多いのがアンゴラ人である。彼らはザイールに住む同じ部族や関係のある部族と共に生活している。

政府は、難民の政治・軍事活動に神経を使い、そうした活動に抑制を加えている。

ザイール政府の難民受入れ政策は、彼らの自立を援助し、永住させようというものである。多くの難

民はかなり長期間ザイールに在留している。

アルジェリア

1975年以来、人民戦線(ポリサリオ：西サハラの解放組織)は、旧スペイン領西サハラを併合しているモロッコと対立を続けている。西サハラ住民の難民キャンプは、アルジェリア国境を越えたチンドーフにある。人民戦線は、サハラ・アラブ民主共和国を樹立した。モロッコ政府軍とポリサリオ解放戦線のゲリラは現在も戦争状態にある。米国務省のレポートによると、難民数は推定1万2,000人から12万人。チンドーフ地区でのUNHCRの援助プログラムは、5万人を対象としている。その他の19の難民キャンプは、ポリサリオ解放戦線によって運営・管理されている。UNHCR、赤十字国際委員会(ICRC)や他の国際機関が入ることは、正式に認められていない。アルジェリアに滞留する難民には、この他1,000人のチリ人、パレスチナ人、他のアフリカ諸国からの人々など3,000人が含まれている。

カメルーン

1982年に、カメルーンにいる難民は、前年の推定26万から約1,000人に減少した。これらの難民はチャドから流出した人々のうち、自国に帰還する意思をもっていなかった人々である。1982年9月、UNHCRのポール・ハートリング高等弁務官はカメルーンを訪問、政府の難民保護への協力に対し賛辞をのべた。また高等弁務官は、カメルーンに留まることを希望しているチャド難民のために用意された、難民センターを視察した。

チャド

15万人を越えるチャド人が、UNHCRの本国帰還・復興プログラムが終了した1982年5月までに首都ヌジャメナに帰還した。また、5万人の国内避難民が、CARE(アメリカの民間救援団体)が実施する援助を受けていた。さらに、世界食糧計画(WFP)は、1982年に707万ドル(15億9,075万円)の援助を行った。



東部アフリカ

— アフリカの角、多発する惨状 —

エチオピアの光と影

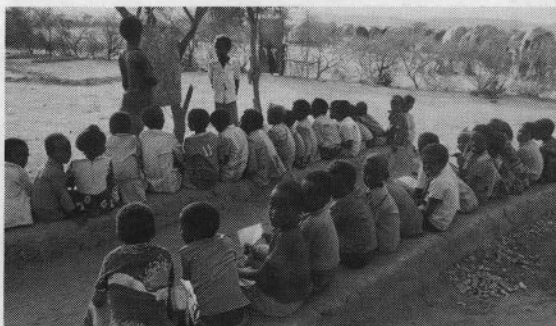
エチオピアはすべての点で世界の他の国々と異っている。この国は地理的にも歴史的にも数千年間外国の影響から自由であった。しかし、エチオピアとしても今日のアフリカを襲っている不幸からは自由ではない。実に今のエチオピアほど人災と天災の被害を受けている国も例がない。一体どれほどのエチオピア人が干ばつと内戦というダブルパンチの犠牲となっているかは測り知れない。大体国土の半分であるエリトリアとオガデン、ティグレイ、ウオロ、ゴンダールで恐らく500万人が難民と化していると推測されている。家からほんの数十キロ地点で難民となってしまった人々も、また他国に庇護を求めて難民となった人々もいる。今日エチオピアの難民は120万とされ、周辺国のソマリア、スーダン、ジブチにてUNHCRに直接援助を受けている。また遠くサウジアラビア、エジプト、イタリア、北欧北米に行った人々もある。国外へ逃れたエチオピア難民はあわせて300万人とも言われる。

「アフリカの歴史上最も長い戦い」は、ほかならぬエリトリアで戦われているのである。

すでに22年にも及ぶ内戦ではその目的はともあれ、一般市民の犠牲は想像を絶している。政府はエチオピア領土の一体性の維持、一方反政府軍はエリトリアの分離独立を主張しており、この熾烈な内戦はまだ数世紀は続くとも言われる。一方オガデン地方も政治的解決にはほど遠く、戦いはなお続くであろう。

ではこのような状況の中で、UNHCRの目的とする難民の人的救援は、どのような方法が可能であろうか。ここでも難民問題解決のための三つの基本的な方法が同時に追求されることになる。つまり、受け入れ国での定住、外国への再定住、それに自由意思に基づく帰国である。このうち外国への再定住がアフリカ難民については最もふさわしくない方式であることは言うまでもない。というのは再定住の対象になるのは当然就業能力のある知的階級の人々

に限られるからである。このような人々はアフリカにとって「頭脳流出」となる。



教育

(UNHCR/W. Gartung)

ソマリアとスーダンでの定住

ソマリアとスーダンでは定住の可能性が大であるため、定住推進ははかられている。だいたい数十万の難民ではあるが、家族的、種族的つながりが濃いこと、また難民に能力と意欲のあることから、定住政策はうまく行くものと思われる。とは言うものの、貧しい受け入れ国が難民の定住のために抱える負担というものは測り知れず、地域住民が住居・物価・医療や教育の面で大変な犠牲を強要されるという結果となっている。7月に開催される、第二回アフリカ難民援助国際会議(ICARA II)は、このような難民の大量受け入れによって、受け入れ国が担うことになった負担を測定し、このような負担にたえられるよう関係国と地域のインクラストラクターを強化することを目的とする。

1983年早々に、ソマリア政府はUNHCRに対して、ソマリアの35のキャンプに滞在し、かつ自由意思に基づく帰国を望まない難民を定住させる方針であると伝えた。これは大変時間のかかる作業であり、目下このための衛生上のまた地理学上の調査が行われているところである。

スーダン東部でも、難民の定住作業はもう15年も続いている。今日では、難民のための25の定住地に46万人とされるエチオピア難民のうち、11万人を収容することに成功している。このうち約半数は、スーダン政府によって提供された土地に農民として、とうもろこしやごまの栽培に従事し、大体において自立化に成功した。とは言え、まだ農業基盤は弱く

収穫も十分でないため、少しでも気象条件が悪くなれば収穫は減少し、直ちに外部からの食糧供給に頼らなければならない状態である。

約5万人のエチオピア難民はスーダンにおいて農業ではなく、半都会での収入生活様式によって定住している。都会または半都会でレストランや商店で働いたり、時には建設業に雇われたり、また季節労働者として大農場で働いたりしている。一種の移民労働者のようなもので、その収入も季節の天候状況に左右されるところが大で、過去にもスーダン東部の干ばつでこれらの労働者は深刻な失業に見舞われている。

このような訳でスーダンにおけるエチオピア難民の定住は成否半々といったところである。定住をもっと安定させ、成功させるための援助拡充が緊急に要望されている。ソマリアとスーダンは、来年にはUNHCRの最大の援助の対象とされる予定である。1984年中に世界の難民援助のため、UNHCRの計画執行委員会で承認された総額（4億200万ドル）の中のはぼ5分の1がソマリアとスーダンにあてられる。

ジブチ等からの帰国者への援助

難民の帰国自体と、帰国先での生活の再建を援助するというのも、またUNHCRの仕事でもある。すでに1982年には、エチオピアへの帰国者のため、2,000万ドルの支出が計画された。これはハラルゲ地方とエリトリアにある25カ所の収容センターに入った外国からの帰国難民と、国内難民数十万世帯に対して最低限の食糧とその他生活の必需品の支給にあてられた。つまり最終目的地に向う前の、とうもろこし等の食糧・毛布・なべ・かまや、最終的健康チェック、薬の供給などである。さらには、アリギディール（エリトリア）、ケラフオヤムスタヒル（オガデン）等の帰国者の定住地における生活の再出発のための援助もある。マサク市（エリトリア）や、



医療

(UNHCR/L. Gubb)



水の確保

(UNHCR/L. Gubb)

紅海に面したダーラック島では漁民に対する援助計画さえ実施されている。農民に対しては、自立更生のための基本である穀物の種・斧・くわ、また遊牧民に対しては最小限の家畜や羊も与えなければならない。大体、遊牧民一家族が再び遊牧を開始するために10頭の山羊が必要とされている。

1983年にUNHCRは新たに、ジブチからのエチオピア難民の帰国についてこれを援助するため、820万ドルの緊急資金拠出アピールを行った。エチオピア政府が1980年、公にした恩赦令（帰国者の生命財産の安全を保障する）が、ジブチにいる難民にも適用されることとなったため、急きょエチオピアとジブチ両政府とUNHCRの三者協議が帰国を援助するため行われ、三者の合意に基づいて実施されるに至った。1983年9月19日に、はじめて171人が国境から100キロのアディガラに、アフリカで最も由緒のあるジブチーアジスアベバ鉄道に乗って帰国した。この状況は多くの国から来た25人余りの報道陣に見守られていたものだが、一部の人々の間には、帰国後直ちに報復を受けるということではないが、帰国を煽動することに強い警告が出された。UNHCRは、難民個人個人について帰国の意思の固いことを入念に確認した上で、自由意思に基づいて帰国させている。11月はじめまでに1,500人以上がジブチを去り帰国した。さらに3,000人が待期中である。いずれにせよ、これは帰国についての新しい試みであるため、世界からの報道陣がジブチ側で、またエチオピア側でこれを見守った。一緒に鉄道に乗り帰国の喜びと苦しみを分かち合っているジャーナリストもいた。

西部アフリカ

— 難民条約批准国の国内法整備の必要性 —

西部アフリカにも数10万の難民がいるとされてい



人権の保護

(UNHCR/D. A. Bertoni)

るが、東部アフリカと異なるのは大部分が政治的理由で母国を去り、近隣諸国に庇護を求めているということである。しかし西部アフリカの12カ国（ベニン、カーボベルデ、ガンビア、ギニアビサオ、コートジボアール、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、トーゴ、オートボルタ*1)は難民の地位を認めるための立法措置をしてないにもかかわらず、伝統的なアフリカ人の寛容な心によって、これら政治的難民を暖かく迎え入れているということである。

すなわち難民の地位を認める立法措置をしているのはわずかに3カ国、ガーナ、シエラレオーネ、セネガルである。ベニンだけは目下法律措置を作成中で、数カ月以内に発効の見込みである。立法措置はなくても、12カ国が難民の受け入れに極めて寛大であることは事実としても、これらの国々が難民設定のための通常法律手続を判定することが、切に望まれている。何故であろうか。

何よりも1951年の難民条約によって、受け入れ国において難民が主張できる権利のみならず、遵守すべき義務も法律上明らかになるからである。難民条約第17条1項、第18条、第19条にこのことは明確である。まず難民は職業と賃金について、外国の国民に与える待遇のうち最も有利な待遇をうける権利を有する。難民はまた受け入れ国において、小・中学校、高等学校、大学で教育を受ける権利を有する。また自己の能力に応じた職業に就く権利を有する。最後に難民は帰化する特権も持っていることに注目したい。つまりこうして受け入れ国に難民が完全に同化できる途を用意しているのである。

では難民の義務とは何か。受け入れ国の法律をよく守り、どんなことがあっても政府の転覆活動に従事しないことである。

では一体受け入れ国とUNHCRは、難民をどのように保護し、援助しているのだろうか。保護と援助

の重要部分は、難民に対しての身分証明書と旅行証明書であり、また学生に対しての奨学金の給付である。大体1年に40,000から55,000フランCFA(105から145ドル)である。セネガルのダカルにあるUNHCRの地域事務所がとりしきっている。

以上が難民条約の批准国なら通常とる国内的立法措置による難民への処置である。ゆえに難民のための安定した保護と、援助のため、条約の批准と共に難民認定のための立法措置が望まれている。

中央アフリカと西アフリカの若干の国ぐにの政府がかなり苛酷な弾圧政治を行っており、この結果として難民として近隣諸国へ庇護を求めているという事情がある。いわゆるノン・ルフールマンの原則、つまり難民とその生命、または自由が脅威にさらされる恐れのある領域の国境へ追放、または送還してはならないという大原則(難民条約第33条)の厳格な遵守が強く要望されている。この点は少なくとも難民条約の当事国はもとより、そうではない難民についても、万一難民を国外に追放しなければならぬ事情が生じても、条約第32条の要件を厳格に貫く必要がある。第32条は当事国は国の安全、または公の秩序を理由とする場合を除くほか、合法的にその領域内にいる難民を追放してはならないと規定するほか、難民の保護のための追放に厳格な条件を付している。

これは特に西アフリカに限ったことではないが、アフリカ統一機構によって1981年に採択された「人権と人民の権利に関するアフリカ憲章」を速やかに出来るだけ多くのアフリカ諸国が批准し、また国連関係の人権諸条約の批准促進が望まれる。というのは難民問題も要するに人権の一問題であって、これらの人権が一般的にアフリカのすべての国によって、尊重されない限り、難民流出国の流出原因は解消しないし、受け入れ国の側における本当の意味での難民の地位の安定もないからである。アフリカはかくして病み続けるのである。

*1 ベニン、ガンビア、ガーナ、ギニアビサオ、コートジボアール、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオーネ、トーゴ、オートボルタは何れも難民条約の当事国である。しかし難民の地位を認定するための立法措置を持っているのは、このうちガーナ、シエラレオーネ、セネガルの3カ国だけであるという意味である。カーボベルデとモーリタニアは難民条約の批准国ではないのでこの種の立法措置はない。

南部アフリカ

— 脅かされる難民の安全 —

レソト政府とHCRの人道協力の例

過去5年間、南部アフリカ諸国の難民キャンプに対する南アフリカ共和国（南ア）の空軍による空からの襲撃はその激しさを増している。またレソトに庇護されている南ア人を追放するようにとの、南アの圧力も強化されている。このようなわけで、近年この地域の難民の安全の確保が最重要問題となっている。

南アからの脅威はやまず、アフリカ全体の中で、この地域においては、難民の安全が最も危険な状況にある。過去5年間、南アは容赦なく武力を行使してきている。（ちょっと資料は古いが）1983年5月の襲撃までを例にとってみよう。1978年5月4日に600人のナミビア人が殺害され、アンゴラのカシंगाで400人が負傷している。1981年1月30日に、モザンビークのマトラで銃撃され、12人死亡、7人重傷。1982年12月9日に、レソトの首都マセルで南ア人30人と地域住民12人計42人が殺害されている。また、南ア軍の秘密作戦による南ア周辺諸国（特にモザンビークとレソト、またスワジランドやボツワナなど）にいる難民の誘拐も後をたたないとされる。

南ア難民、23歳のジョンは、南アの大学の法学部生であるが、スワジランドに庇護されて2週間。「我々にとって安全なところは、どこにもない。」と言い残して、モザンビークに行った。

これら難民の保護のために、庇護付与国は何もしていないということではない。この中でもレソトとモザンビークは、難民を一か所に集結させない方針をとっている。このため、いわゆる難民キャンプというのは、この2つの国には存在しない。400から500人の南ア人がモザンビークにいとされ、このうち143人がUNHCRの援助をうけている。

レソトでは11,500人の南ア人が、独身あるいは家族持ちで、地域住民にまじって5人以下の集団でひっそりと暮らしている。例えば、ジョンもマプート（モザンビーク）郊外の共同住宅に、4人の仲間と住んでいる。ジョンは特に、南ア解放運動とかかわってはいない。従って本当の難民であるが、モザンビークにあっても常に南ア秘密警察につきまとわれ、悪くすると消されるのではないかと恐怖感を持っている。モザンビーク政府は、このようなことから、最近南ア難民の大部分を首都マプートより離れた、

より安全な地域へ移住させることを決定した。レソト王国は、周知のように南ア領土に完全にとり囲まれた、日本の九州ほどの小さな国で、南ア軍が山と砂漠の国境をこえてこの国に入るのは実に簡単である。南ア政府も一方、このようなレソトの地政学的理由から、アフリカ人民族会議（ANC）などの解放団体がレソトにかくまわれることは、南アにとっての脅威とみている。

一方、レソトのレ・ジオナタン首相も「我々は、南アからの本当の難民を受け入れているだけであり、レソトは難民が他の国を攻撃するための基地としてここを使用されることを許すような政策はとっていない。」と弁明している。

しかし、レソトと南アの緊張関係は続いている。最近も南アはレソトに圧力をかけて、南アの脅威となっている難民を国外追放するよう申し入れた。

UNHCRは、1983年8月、南アのこのようなやり方に対して「深い憂慮」を公に表明した。

そして、UNHCRは直ちに国連において関係諸国の代表と会い、状況を打開するため、レソトも当事国である1951年条約の遵守を強く要望した。（この条約は難民の追放が厳格な条件の下にのみ行われるべきことを規定している。第32条。）

レソトは、南アとUNHCRの双方からの板ばさみの状況にありながらも直ちに、難民の追放はしないと確約した。最も南アから狙われている難民についてのみ、自由意志でレソトを去り他のアフリカの国へ再定住することになった。

南アの政府は最後通告として、レソトにいる南ア難民の68人のリストを提出してきたが、レソト政府とUNHCRは、このうち21人だけがレソトにいることを確約したと発表した。これら21人はUNHCRの仲介と援助でアフリカの他の国々に受け入れを承諾したため、レソトよりの出国と再定住が進行中である。南アのリストにのらなかった他の南ア難民は、家族を南アに残して来ているため遠い第3国への再定住を望んでいない。この人々のために当面必要なことは、先ず生命の安全の保障と生活の安定である。

（「REFUGEES」'83, 12月号

齊藤 恵彦編訳）

JVC ソマリア農業プロジェクト

——難民の自立を目指して



ゲド地方、マガネイ・難民キャンプの農場で、灌漑水路を掘るエチオピアからの難民

1977年以来、エチオピア東部の「オガデン地方」で起きた紛争と打ち続く干ばつのため、多くのソマリ族の難民が、ソマリア領内に流入した。一応、当初の緊急事態は脱したものの、難民の多くは生活の基盤である家畜と土地を失ってしまった。そうした彼らに対する援助の中で、最も重要視されていたのが、「難民の自立を目的とした農業プロジェクト」であった。

JVCでは、1983年3月より約4カ月にわたる現地調査を実施し、7月1日よりUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）とRAU（ソマリア農業省難民農業局）との合意の下にこのプロジェクトを開始した。

首都モガディシュから420km、ケニアとエチオピアに国境を接するゲドー県。JVCの活動地であるマガネイ難民キャンプは、エチオピアからインド洋に流れ出るジュバ川沿い、ゲドー県の中心的町であるルーク周辺の8つのキャンプのうちの一つだ。

キャンプの南に50haの農場を開墾し、ジュバ川の水を利用し、難民800人（約100家族）を対象に灌漑農業をしている。難民の出身地であるエチオピアのオガデン地方やソマリアの南部では、昔から農耕も行われていたし、難民の80%は農耕の経験もあるといわれている。しかし、基本的には彼らは遊牧民であり、年間降雨量が200mm程度というこの半砂

漠の大地で、農耕のみによって生きてゆくことはできなかった。それ故、雨季の間のわずかな雨を利用し、耐乾性のあるトウモロコシやキビ等を作り、それ以外の時期はラクダ・羊・山羊・牛などの遊牧生活をしてきた。

JVCを含めた多くの民間救援団体（NGO）が試みている「農業プロジェクト」は、より恒常的に農耕ができるようにと、川からディーゼルポンプで水をくみ揚げて灌漑農業をしようというものなのだが、これには様々な困難が伴う。

まず苛酷な自然条件を如何に克服するか。やせた土地、照りつける太陽、砂状の土壌。くみ上げた水もすぐしみ込んだり蒸発したりしてしまう。竜巻、強風による土地の疲弊、野鳥や家畜によって種子や新芽が荒らされる等も問題だ。

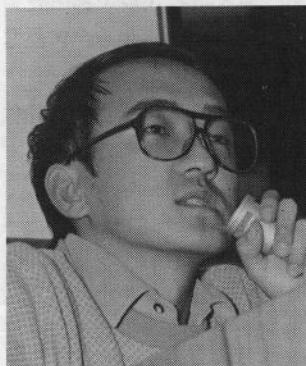
そして、貧しい国の金銭的に豊かでない人々が、機械ポンプを維持することも難しい。部品が一つ壊れただけで輸入に3カ月もかかってしまう。それを購入するのに多額の現金もいる。現地により合った灌漑の方法を確立することは重要な課題である。

しかしながら最も困難な課題は、遊牧文化と大家族単位で生活してきた難民達が、部族間対立を越え、集団で農耕に従事できるかどうかである。

難民救援への日本の資金援助が、国際的に見てほぼトップである一方、救援に日々関わりつつ、この分野で実際に働いている日本人は少なく、又日本のNGOはさらに少ない。

しかし1983年以來、日本国際ボランティアセンター（JVC）は東南アジアからソマリアへとその活動地域を拡

げた。「レフュジーズ」（UNHCR機関紙—編集部注）によるインタビューで、柴田久史は、ソマリアでの仕事の難しさ、日本社会であるがためのこうした活動に対する理解を得ることの困難さ、また人道的活動の分野における日本の国際化について、若者がどういふ希望を抱いているかなど、次のように意見を述べた。



柴田 久史
昨年3月から
ソマリアで活動

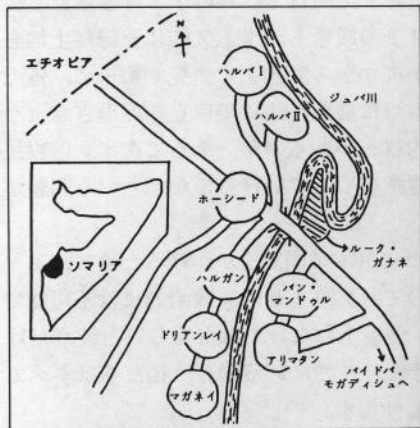
—アフリカ難民救援に最初に関わることになった日本のNGO、JVCが、そしてその最初の活動者である柴田さんが直面した困難はいろいろあると思うのですが、どのようにその活動が始まったのか話していただけですか。

柴田：1980から81年の頃、アフリカの、特にアフリカの角と呼ばれる地域での難民の惨状が新聞やテレビで大きく報道され、世界中からの数多くのNGOの活動も紹介されました。日本政府はICARA Iでアフリカ難民に対する最初の援助資金を拠出しました。又、創価学会、カリタス・ジャパン、世界宗教者平和会議の日本委員会、その他も調査団を送り始めました。調査を終えて、帰国後のインタビューで誰もが、状況はいかにひどいかを語ったのです。しかし日本ではよくあることですが、すぐに人々の関心が薄れ

てしまったのです。お金はいくらか送られましたが、それだけに終わりました。

JVCは1980年からタイにおける難民救援に、人材を派遣し活動を始めたNGO（民間団体）の一つで、人と人との接触—いわば草の根的救援活動をモットーとしています。インドシナ難民のみならず最も救援を必要としていたアフリカで、私達に何かできることはないか探ることにしたのです。私達のメンバーの一人が1982年10月ソマリアへ出かけて、タイで成功を納めた自動車整備の技術訓練所の設置などが可能かどうか調査したのです。しかし、その第1回目の調査で、自動車整備のプロジェクトはソマリアとエチオピアの社会経済状況から見て不適当と判断しました。私達の最終的な目的はソマリアの国自体に入ってゆくことではなく、難民達のために本当に役立つことをしたいと思ったわけです。ところが本当に必要とされていることは私達にすぐできるようなものではなかったのです。いくつかの可能性について探っているうち、私達は赤十字社連盟によって実施されていた農業プロジェクトの一つを引き継げるのではないかという段階に入りました。

同僚の田島と私は、1983年3月モガディシュに向けて出発しました。JVCに資金が無かったので、自費で行ったわけです。動き回るための車はおろか、プロジェクトの草案を作るタイプライターさえ持た



ゲドー地方ルーク地区難民キャンプ



ずに、私達は UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) の方々に本当に迷惑をかけつつも、最終的には UNHCR が納得してくれるような提案を作り上げることができました。

—JVC に何の資金もなく始めたなんて信じられませんね。私達は普通日本人と言えば、最新の小型コンピューターやトヨタのジープを連らねて、といったところをイメージしてしまいますが……。

柴田：日本人にもいろいろあるんです。(笑い…) 問題は資金ルートの確保に在ります。私達のように現場で救援に従事したいという日本人には十分な資金がありません。また、現行の法の下では、西欧や北欧の国々とは違い、政府の補助金を受けることも非常に難しいのです。

JVC は、一般の方々または支援団体からの寄付を、毎年いただいておりますが、それは主に現在継続中のタイとカンボジアでのプロジェクト向けのものです。また、去年はレバノンのために、一時的にいただきました。教会組織が募金などの中心となって、重要なネットワークが形成される西洋社会と違って、日本にはボランティアやチャリティの伝統がありません。数10年前まで日本は国際援助を受ける側でしたが、今は援助をする側となりました。といってもまだ政府レベルですが。私たちは、何の仲介もなしに直接、一般の方々から寄付をつのりますから、全くの草の根的な支援に頼りきっているわけです。私たち日本人は、もっと海を越えた世界の現実を知るべきなのです。

アフリカは、地理的にも、また普通の人々の心の中においても大変遠いところですよ。UNHCR の駐日事務所は、この数年の間に会議やパネル展示などを通して、マスコミの関心を難民に向けて成功しましたが、これから全ての日本の人々に知ってもらうことは、もっと大変な作業だと思います。また、そのために私たちのような若い世代が、アフリカの現状を本当に理解するべく実際に出向き、焦げつくような太陽を肌で感じなければならぬのです。

—JVC は、ソマリアで実際に何をしていますのですか？

柴田：前にも申しあげたように、JVC は、当初すでに実行中のプロジェクトから学べるように、赤十字社連盟から農業プロジェクトを引き継ぐつもりでした。ところが、状況が変わり、全く一からやらなければならなくなりました。私たちは、ソマリア政府の国家難民委員会(NRC)と UNHCR の方々に、

「やっと日本からの NGO が来ましたね、！」と歓迎されました。非常に大きな期待を一度に集め、私たちがやることなすこと全てが、「日本」を代表するものだという重責をも担ったのです。

私たちは、農業を通して約 100 家族の人々が自立するための補助をしています。ルーク地区のマガネイ・キャンプで、かんがい農業を行なうために、私たちは 50ヘクタールのかん木地帯を開墾しています。このプロジェクトは、もともと遊牧民族であった難民の人たちを農業に従事させるのですから、容易なことではありません。

私たちのプロジェクトの特徴は、難民たちの部族関係を尊重して小グループにわけることです。各グループに、10ヘクタールずつの土地を与え、そして徐々に、周りに住居をかまえさせるのです。難民キャンプのように、沢山の人がごちゃまぜに住むことによって、彼らが失ってしまったコミュニティを再現するためです。

これまでに、約 25ヘクタールが開拓、平らにされ、かんがい用水路も掘られました。作物としては、とうもろこし、玉ねぎ、トマト、パパイヤとバナナを植えました。後は、もう私達の努力に報いるぐらいの収穫があるように、アラーの神に祈るだけです。—ソマリアにいる難民の将来と、JVC の役割をどう考えていますか？

柴田：御存知のように、ソマリア政府は難民の定住を昨年 4 月に認めました。一方、難民のエチオピアへの本国自主帰還も、現実的になってきました。というのはジブチからエチオピアへの組織的な自主帰還への動きが進行中で、ソマリアからエチオピアへの自主帰還も考えられるからです。難民の 3 つの解決策、すなわち庇護国定住、自主的本国帰還と第 3 国定住は、全て同時に進められなければならないと思います。言うまでもなく、どのような農業自立促進プロジェクトの成否も、半永久的に十分な土地を確保できるかにかかってくる。まず第一に、各々の庇護国が本当に農業によって自立を促進させようとする政治的意志があるのか、そして次に、遊牧民族が本当に農業をやっているのか、という問題があります。

JVC は、単に日本の国旗をかかげるために、アフリカにいるのではありません。政治的には不可能であることを、理論上しなければならぬと装うだけでもいけません。ここにいる限り、私たちはすべてをかけて頑張ります。

アフリカ難民に関するシンポジウム

「アフリカ難民に関するシンポジウム」は、昨年 1983 年 5 月 28 日、東京の日本赤十字社で、(社)アフリカ協会、国連大学、UNHCR (国連難民高等弁務事務所) の主催で開かれた。

同シンポジウムでは、クワボン国連大学副学長 (ガーナ出身)、シェフェケ UNHCR 東・南部アフリカ課長 (エチオピア出身) の 2 氏による基調報告、続いて斉藤恵彦東京外国語大学教授の司会による、パネルディスカッションが行われた。

'81 年に開かれた ICARA I 当時、日本の多くの人の関心は、インドシナ難民問題に集中していた。インドシナの情勢がある程度安定した状況をふまえ、今年度開かれる ICARA II に向けて、'84 年を日本の「アフリカ難民元年」にすべく、熱心な議論が交わされた。

事前の新聞報道もあり、定員の倍の 400 人近い参加者が集まり、会場に入りきれないほどであった。



一般参加者には、若い年齢層・学生が目立ち、4 時間にわたる論議を立ったまま聞いた人も多く、ようやく、アフリカの難民問題に対する関心の高まりを感じさせたシンポジウムであった。

以下に掲載するものは、2 氏の基調報告、パネルディスカッションの抄録であるが、大幅に短縮しており、文責は T/E 編集部にある。

苦境に立つアフリカ



アレキサンダー・A・クワボン
(ガーナ出身)
国連大学副学長
対外開発部門担当

1984 年、これは 1884・1885 年に開かれたベルリン会議からちょうど百年目にあたります。ベルリン会議は当時のヨーロッパ列強国が、アフリカ大陸をどのように分割するかを決めるための会議でした。アフリカは奴隷貿易の暗黒時代を経て、その後又、外国に対する服従という百年の時代を迎えたのです。ヨーロッパ列強国によるアフリカ大陸の「バルカン半島化」——この影響は今日まで及んでいます。家族、民族、そして部族の絆を無視され、地理的境界線も無視して分割がなされた、それがアフリカ諸国の今日の国境なのです。戦後になって、多くのアフリカ諸国が独立してゆきました。

たまたま今週、OAU (アフリカ統一機構) が 20 周年を迎えます。アフリカが最も必要としているのは「統一」です。しかしながら、政治的不安定性、政権の交替、クーデター、内乱、領土的紛争などが、アフリカ統一の確立を阻んでいる要因です。そして

国内問題に干渉する外国からの影響があることも否めない事実です。それともう一つ大きな要因はやはり経済的問題です。アフリカ諸国の大半が経済開発のあらゆる側面で停滞を経験しています。世界最貧国 36 カ国のうち 24 カ国は、アフリカにあるのです。

アフリカの難民は、こうした「アフリカ病」の悲劇の結果の一つであります。それでは、この難民、国内難民は、どのような人たちかという点、戦争、内乱によって、自分の祖国を後にせねばならなかった、あるいは南アフリカの人種差別政策、抑圧から逃げてきた人々です。

どれをとってみても明るい局面は見い出せないアフリカの現状ですが、全く希望がないわけではありません。個人所得が非常に低いにもかかわらず、ほとんどのアフリカ諸国は、その国境をためらうことなく開いて、多くの難民を受け入れています。自分たちの持っているわずかのものを分かち与えているのです。これはアフリカの大家族主義に根ざす伝統的アフリカ人の寛容さに起因しているのですが、しかし、いつまでもその受け入れ国がこの難民問題に対処していけるとは思えません。なぜなら難民を受け入れる国々も貧しいからです。もちろん、理想的なのは自発的帰国であることは言うまでもありません。

長期的な解決のためには、アフリカ諸国自身が、何らかのメカニズムを作り、国内の内戦、国境紛争を解決し、また国内の安定を計り政府の正統性を達成するべきでしょう。それによってOAUが望んでいる本当の統一を実現できるはずです。

アフリカ難民の苦悩



D・シェフェケ
(エチオピア出身)
UNHCR 本部
東部・南部アフリカ課長

「アフリカは死んでゆく。」と言ったのは、アフリカ統一機構(OAU)の事務総長エデン・コジョでした。1978年のことです。今日この言葉は一層、現実味をおびてきています。

UNHCR(1951年設立)は、1962年に約25万人のアルジェリア人が、モロッコ、チュニジアから自発的に本国へ帰還する際に、中心的援助機関となり、又、10年後にも、約15万人のスーダン難民の本国帰還を成功させました。続く'74年始め、ポルトガル領であった国々が独立し、何千何万人という難民が本国への帰国を果しました。さらに1978年、15万人のザイール難民の本国帰還と5万人の人々のザイールからアンゴラへの帰国を援助しました。そしてジンバブエの独立後、65万人の難民と流民に本国帰還の道を開き、昨年は、20万人のチャド人の自発的な本国帰還を実現させました。

このように、難民が自発的に本国に帰るということは、理想的な形です。しかし、自発的な本国帰還ができないとか、その可能性がまったく度外視されねばならない状態もあります。けれど希望がないわけではありません。今日、世界の難民の半分はアフリカにいますが、最大数の難民が難民でなくなり得たのも、アフリカ大陸なのです。というのも、庇護国への定住が許されたからです。苦境にありながら、難民を受け入れ、他国の人に対して寛容なアフリカ諸国の立派さは、他の追従を許さないものです。

国際的難民条約で最も包括的で実践的と言われる、1969年のOAU条約には、アフリカ各国政府が、難民の生みだす危機を負担し、庇護を与えることは、平和的・人道的なものであるという理解が示されています。それは1979年のアルーシャ会議にうけつがれ、今日のアフリカ難民援助の原則を方向づけたも

のでした。

アフリカは、その自発的帰国の規模の大きさにおいて世界の模範となり、難民の第一次庇護国における現地定住計画のモデルともなっています。土地が広いので、難民達は土地、農耕具等を与えられ、自分達の土地を耕作することができるのです。現在、この援助、開発のためのプログラムは、庇護国とUNHCR、多くの民間団体の協力のもとに行なわれています。今日、「アフリカの難民問題を恒久的に解決するには、その援助を開発型の援助とリンクさせねばならない」といえます。

アフリカ難民問題の一般的背景



小田 英郎
慶応義塾大学教授

最近の調査によるとアフリカの難民数は、500万から700万人といわれています。アフリカの多くの国々が、難民の流出国であると同時に受け入れ国でもあります。UNHCRの算定によると、13カ国が難民を受け入れ、26カ国が難民を受け入れています。

UNHCRと多くの民間団体は難民の苦難に対して援助の手を差し伸べています。しかし、その恒久的解決のためには、個々の特殊な難民問題の根本原因を十分研究、分析する必要があります。

難民の大量流出の最大の原因は、戦争です。過去10年間、多数の国が独立を達成するにつれて多くの戦争がありました。大きく3つのタイプに分けられます。まず第1が、国家の独立のため植民地勢力に対する解放闘争(1950年代後半から'60年代初頭までのアルジェリア戦争、アンゴラ、モザンビーク、ギニアビサオ、戦闘続行中のナミビア)。この解放闘争はアフリカの近代史の一側面であり、難民の大量流出の主要な原因となっています。第2は、内戦。これは一国の国民相互で争われるものです。(スーダン、コンゴ、ナイジェリアのビアフラ内戦)第3は、武力闘争にまで発展した国際紛争です。(ウガンダとタンザニア、ソマリアとエチオピア、西サハラ紛争)

戦争の是非を簡単に述べることは難しいのですが、しかし、人民の独立を目的とする民族解放戦争が不可避だったことは確かです。内戦は大方の場合、国家建設の困難な過程における産物であり、通常この

ような国家建設には数多くの意見の対立や紛争の解決が伴います。

特に内戦が多くの被害をもたらすまでにエスカレートするのは、大小を問わず外国勢力が介入する場合です。同じことは国際的紛争についても言えます。外部からの干渉が大きければ大きいほど、難民の流出がふえ、被害もそれだけ深刻で大きくなるのです。

今日のアフリカの政治的混乱



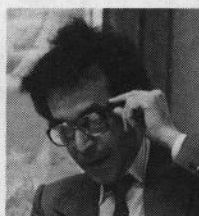
伊藤 正孝
朝日新聞外報部

難民の問題は、確かに人道的問題であります。同時に戦争、平和の破壊、ゲリラ戦争にも関連しています。このことは、私の1978・79・80年の3度のエチオピア訪問で明らかになっています。

エチオピアとソマリアは、紅海の入口にあり、シーレーンにも接しているという地理的条件のために、最も重要な戦略拠点となっているのです。大国はこの地域の平和のためにその影響力を行使するどころか、支配権を求めてますます熾烈な戦争を促進しているのが現状です。

難民の大量流出のケースとして、チャドの例を紹介します。1960年にチャドがフランスから独立した時、フランス語が公式の言葉となりました。以前からフランスの植民者と緊密な関係にあった南部の農民達には、フランス語の使用は問題になりませんでした。しかし、北部の遊牧民は、モスクの影響と教育のため、フランスとの接触はずっと間接的で、植民地時代にもアラブ語が使用されていました。従って独立後、北部の人達が、政府機関、商業、指導的立場において受けた差別は著しかったわけです。このため北部の人達は、1966年にチャド民族解放戦線を組織して、中央政府に対する反抗を開始しました。現在も内線は続いており、その原因が多様で複雑なものであることはいうまでもありませんが、ここにも植民地主義の残滓が存在していることは間違いありません。

アフリカの構造的後進性



ホサム・イサ
(エジプト出身)
国連大学開発研究部門
プログラム・オフィサー

アフリカの立場は世界的構造内において従属的なものでしかありません。奴隷売買、植民地化などから抜け出していないながら、現在においても深刻な経済、政治、社会そして文化問題を抱えています。

アフリカ特有の弱点は次のようにまとめられます。

- (1) 地方の経済組織は弱く、かつ分割されている。殊に農業生産性が低く、サハラ砂漠より南部では資本主義以前の土地保有制度が続いている。
- (2) 工業部門が後進的である。
- (3) 文化的・政治的に異人種意識が強く、国全体としての共通性に欠けている。

アフリカ諸国の経済状態はそれぞれ国差があるものの共通の問題に直面しています。その問題とは、国家建設過程を完了できるであろうか、あるいは、それが全く不可能であり超国家化の進行を促す立場にいるのであろうかということです。

この問題を解決するにはまず、アフリカの農業問題に目を向けなければなりません。今アフリカの農業は深刻な危機に直面しています。統計を見るとよくわかります。1970年代の生産は悪く、50年代、60年代と比べて、47カ国のうち8カ国のみが一人当りの食糧生産成長率の伸びを示したにすぎず、29カ国が成長率の減少を示し、その他の諸国は成長率が停滞したままでした。そのため穀物の輸入が各国で3倍から5倍にまで増大しました。

なぜこのようなことになったのか、それは気候よりも、むしろ、社会的・経済的な理由によるものです。アフリカの開発方針は国際市場の要求によって左右されてきました。この場合外交関係は、国内発展により定められたものでなく、逆に発展を推し進めるエネルギーとなり、発展・開発の方向性とペースをも定めるものとなっています。従って食糧生産業に損害を与えてまでも「輸出商品」の奨励に全力投球していました。

農民達は輸入された高度の技術、肥料、殺虫剤、農機具を使用しなければならず、これは技術的依存という問題以上に、貿易収支の赤字の増大という新たな重荷になりました。

このようなアフリカ農業を更に悪化させたのが社会的要因です。国家は農業と非都市地域を商業資本育成のため寄与するように援助しました。ところが小作農階級から過度の搾取が生じ、彼らは都会への集団移住か、自給経済の中に閉じこもるかせねばならなくなりました。

輸出部門も今日では危機にひんしています。主な輸出品である農業製品の需要が落ちこんでいるからです。その上、イスラエル、南アフリカ、ブルガリアなど強力な競争相手の出現で、市場の過剰は増加しつつあります。農業の輸出部門に重点を置き、輸出によって貿易収支の赤字を少しでも減少させようとしたのですが、かえって貿易収支の赤字は増大しました。というのは、貿易の条件が悪化し、輸入製品の価格、および、運輸費用が急上昇する一方、輸出製品の価格は停滞したままであったからです。

農業部門の危機は、産業部門における輸入品によって代用する政策や、輸出製品生産部門の工業政策

のためさらに悪化しています。輸出向け製品や中産階級向けの耐久消費製品の工業化が押しすすめられたため、一般大衆の需要は軽んじられてきました。この様に農業も「最も有力な階級による」需要が低い製品を生み出しているため、国の政策の中心とはならず、停滞することとなりました。大衆は国家の周辺に置かれたわけです。

一般大衆による開発は国家的で、独立独行でしかありません。小作農民である大衆のための開発であるには、工業化はまず非都市地域の農業生産性を増進させることに専念することから始める必要があります。工業化政策は農業の役に立つように考えられるべきで、その段階ごとによって生じてくる都市、非都市地域の一般大衆の実の需要に従って行われるべきです。そしてこの需要をもとにして、次第に中間産業、そして備品産業と輪を拡げていくべきです。外部との経済関係はすべて国内での成行きに従って進められるべきです。

全体討議 (司会 齊藤恵彦東京外国語大学教授)



馬場よしろう氏 (市民団体「エンバシー・オブ・マン」): 伊藤さんに。「言葉を失うことは、祖国を失うことで、文化を失うことだ。」とおっしゃいましたが、そのことをもう少し詳しくご説明下さい。

伊藤正孝氏 (朝日新聞・記者): 「難民になるということは、アイデンティティ、つまり国籍、住所、氏名、職業、家族のすべてを失うことです。反政府ゲリラのほとんどは、コードネームを名乗って名前も失います。残されたものは年齢だけです。

よって立つ基盤のない苦しみ、自分は何者なのかと思う苦しみ、これが難民問題の中核です。

栗野鳳氏 (UNHCR顧問): イサさんに。アフリカの農地改革の問題は?

イサ氏 (国連大学博士): 土地改革はありました。

しかし、農民はますます搾取を余儀なくされています。ある国では農業生産と生産物の価格は、すべて政府と支配者階級のコントロール下にあり、潤っているのは、農業資本だけです。(土地の所有形態ではなく)問題は流通機構、社会機構にあります。

— アフリカの難民問題の特質を……。

内田立蔵氏 (早稲田大学): OAU (アフリカ統一機構)の難民条約に示された原則から、重要なものをふたつあげます。第一点は、難民とは誰をさすか、です。1951年の難民条約では、いわゆる亡命者、狭い範囲での政治難民でした。しかし、今日のアフリカの難民は、飢餓や干ばつ・内戦から逃れてきた人が多く、OAUでは、これらの人も難民と認定しています。第二点は、庇護の付与についてです。「国家は難民の受け入れに最善の努力をしなければならない。難民の庇護は人道的な行為であるので(難民の流出国は)非友好的行為とみなしてはならない。危険な状態での入国拒否、送還、追放は、これをしてはならない。また、その国で安住を認められないときも、一時居住を認めなければならない。」以上のようなことをOAUでは主張したわけですが、これは国際社会でも承認されつつあります。

佐倉洋氏 (日本アフリカ文化交流協会): 小田さんに。ルワンダの部族対立の歴史的背景について。シ

ェフェケさんに、都市難民の問題について伺いたい。

小田英郎氏（慶応大学）：ルワンダのフツ族によるツチ族の支配は、ドイツ統治、ベルギー支配時代にもあったが、格別干渉したとは思えません。

— この問題について福永先生は？

福永英二氏（アフリカ協会専務理事）：ウガンダ内にいたルワンダ難民の追放については、選挙の問題、即ち政治的側面と、人為的国境線でフツ族が分断されているという歴史的・地理的側面があります。

シェフェケ氏（UNHCR東・南部アフリカ課長）：UNHCRが援助している都市難民には、いろいろな問題があります。最大のものは受入れ国自体に失業問題があります。難民のなかには、工学博士の肩書きを持っていても就職できない人もいます。自国民の就職を優先させることが多いからです。UNHCRは、奨学金制度を設け、働き口のありそうな分野の勉強をしてもらっています。

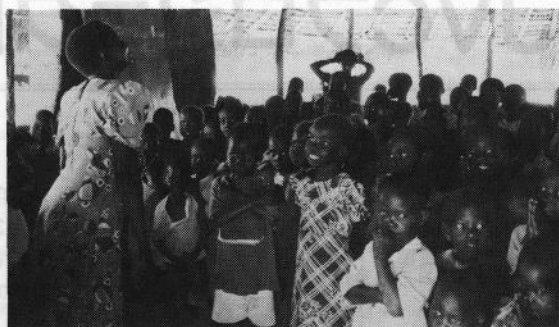
久保田洋氏（国連事務局人権センター）：今年は世界人権宣言が採択され35周年になります。難民の問題は、人権問題のなかの重要なもののひとつです。

人権委員会では、大量流民と人権の関わりを考察する目的で、特別報告官を任命しました（1981年）。

報告官に任命されたアガカーン氏は、「人権と大量流民」と題した報告を提出しました。このなかで大量流民の問題を解決することの困難さを指摘したあと、アガカーン氏は彼なりの次のような解決策を付記しています。①新国際人権秩序を構築するための難民法、国内法、労働法などの整備 ②開発途上国への経済援助 ③その援助の基準設定 ④難民発生国と受け入れ国との連絡網の向上 ⑤多国間、二国間援助のオーバーラッピングのバランスをとること ⑥専門的なアプローチからの難民流出の把握方法 ⑦早期の警戒制度 ⑧それに続く国連事務総長への報告と政府間機関のタイムリーな行動 ⑨公平な立場で難民問題の調査をしたり、政府と交渉したりすることのできる特別な地位に立つ人の任命と人道監視官の設置などです。

保岡孝頼氏（上智大学）：基調講演で、ジブチからエチオピア難民の自発的帰国と、パネリストからエチオピアの人権抑圧という、矛盾する現象が報告されました。帰国後の難民の安全保障は？

シェフェケ氏（UNHCR）：UNHCRは自由意志による帰国が一番望ましいと考えていますから、なるべく多くの難民がエチオピアに戻れるよう努力しています。それでも帰国の意志のない難民は、ジブチに



(UNHCR/D. A. Bertoni)

定住することになります。UNHCRはこの双方について、協力する意志があります。難民問題を全体的に把握し、全体的に解決すべきものと考え、調整官を任命し、その解決に全力を尽くしています。

水口修成氏（国士館大学）：フランスにおける難民の受け入れについて研究していますが、アイデンティティの喪失については、伊藤氏の発言に同意します。

また、日本における難民問題のアプローチが、情緒的でなく、もっと科学的、多角的に行われていくべきだと思います。

楠原彰氏（国学院大学）：1979年に、ボツワナで南アからの若い青年たちと話しました。彼らは次の3点を主張しました。①黒人の本当の怒りと悲しみを理解し、見続けてほしい。②黒人解放の戦いを邪魔しないほしい。③黒人解放を邪魔している日本政府と日本企業を南アから徹退させてほしい。

イサ氏：南アの問題は、他のアフリカの難民問題と同一次元で論ずることはできません。南アのapartheid政権が存在すること自体が問題なのであって、日本は南アとの貿易をやめるべきです。

栗野鳳氏：'81年のICARA Iの時は、日本はインドシナ難民で苦勞をしていた最中で、アフリカの難民問題には今一步でした。幸い、インドシナ難民に対する関心は着実に根を下ろしてきています。

来年、ICARA IIを迎え、いよいよ、日本国民として、政府も民間も、アフリカ難民に取り組んでいくわけです。これにどう対応していくか、その点の具体的な議論がほしかったように思います。

JVCプロジェクト

1984年4月30日現在

活動地名	活動内容	出資団体	担当者
タイ カオイダン (カンボジア 難民)	●技術学校 自転車、牛車、モーターバイク、自動車、水ポンプ、発電機の整備技術を習得する。各3ヶ月、学生数約500名・基本的な技能訓練を通じて、本国帰還あるいは第三国定住していくカンボジア難民(15才以上)の自立を助ける。	UNHCR レフュジー・インターナショナル	ソムウェック・ルチャイシット トンディー・ソムカネ 稲垣三千穂
	●コンストラクション 給水=近くのダムから既存の配管までの4.5kmに対して給水配管する。 電気=夜間の安全のためにキャンプ外周に防犯灯を設置する。	UNHCR	金子一弘 永井聖子 バンチャ・ケオルディ パニット・ポティピ 斉藤 誠 松坂 優, 大村 卓
タイ・カンボジア 国境 (カンボジア 難民)	●レントゲン移動診療プロジェクト 移動レントゲン車による、難民村およびタイ被災村の病院への巡回レントゲン診療。 ICRC (赤十字国際委員会) や、海外の医療団体との協力は順調に進行中で、2月からは、タブラヤ郡病院の農村巡回診療のプログラムに参加。	WFP/UNBRO 日本青年会議所 関東地区、医療 部会 西本願寺 結城青年会議所 城西病院	林 達雄 サルミエント・ロドリゴ クリアンクライ・プティ ヤピブン スラ・プロムチャン ヨンユット・バンサーイ モントン
	●ノンチャン難民村・補助食供給プロジェクト 難民村の栄養失調児、病人、妊産婦、乳幼児とその母親を対象とした補助食供給と栄養教育。 ノンチャン村へは、長時間留まることができないので調理はカオイダンで行なわれ、「ドライ・パック」(水分の少ない食物)として一週間分が現場へ運ばれる。	WFP/UNBRO	武田長久 イサラサック・ジャロンウォン ソンチャイ・ジャイピアン 荻野美智子、浜野敏子 スニー・サカオラット トンチャイ・クラタルムボン ピアラット・ヴィパスラ モントン
タイ 農村	●給水プロジェクト 東北タイ農村での井戸掘り、貯水タンクづくり、及び改良型ポンプの設置。	モラロジーMIRC NTV 一般寄付	佐藤正喜 ブナム・チャルンブリットム カモン・ミンムアン
パナニコム (第三国定住持ち の難民一時収容施設)	●日本語学校 日本定住希望者のための日本語教育およびオリエンテーション。	天理教千葉	佐藤和美, 鈴木絵里子, ティアン・バントゥー
クロントイ (バンコク市内の スラム)	●スラム改善プロジェクト 奨学金援助: スラム児童のための学費援助 図書館: 児童、成人のための図書館 建材提供: スラム立退き者への物資援助	モラロジーMIRC NTV 庭野平和財団 今井記念基金 JOFIC 一般寄付	タウィチャイ・タムクナノン ソンボン・ブンヤバンチャ 伊藤真理子, 坂場由美子

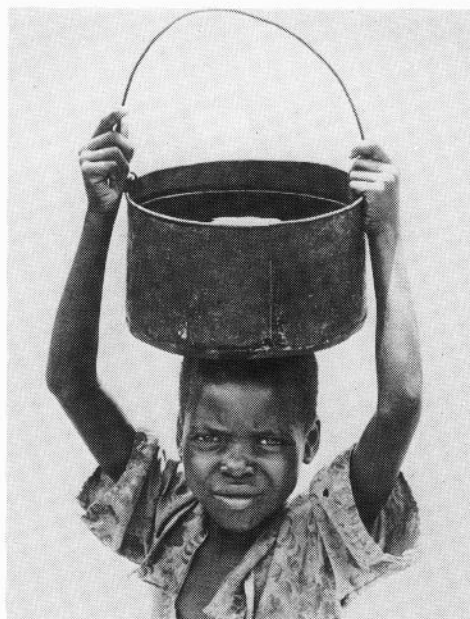
活動地名	活動内容	出資団体	担当者
カンボジア (農村部)	●井戸掘り 東部・南部農村での井戸掘り	LWS	簗田健一
ソマリア (東アフリカ)	●農業プロジェクト マガネイ・キャンプにおけるエチオピアからのソマリア難民に対する農業による自立促進プロジェクト。	UNHCR 一般寄付	柴田久史, 税田芳三 山賀望幸, 高橋一馬
レバノン (中近東)	●医療ボランティア派遣プロジェクト及び緊急物資援助 レバノンでの被災民(レバノン人とパレスチナ人)に対する医療活動の援助および物資救援。(毛布などの物資援助は, 第1回が昨年10月28日, 第2回が今年2月4日空路輸送により行われた。)	レフュジュー・インターナショナル 一般寄付 (輸送協力: JAL エール・フランス)	竹内俊之 (一時帰国中。プロジェクトは, 時期をみて続行の予定。)
人材派遣・養成プロジェクト			
シンガポール	●UNHCR-ホーキンスロード・ベトナム難民キャンプの管理・運営。	日本YMCA同盟 アジアキリスト 教会議	ニール・リー
ニカラグア	●ICM-移民受け入れ業務 (ICM と JVC の協約によるボランティア・トレーニング・プログラム。)	ICM	福村州馬
フィリピン (バター・プロセッシング センター)	●ICM-難民定住にともなう医療業務 (同上)		竹内敦子
タイ	●マヒドン大学で熱帯医学研修中。	結城青年会議所	林 達雄
日本国内	●日本語家庭教師: 定住難民の日本語学習援助 バザー, ハンディクラフト販売 *カオイダン「国境をこえた人々」上映運動 *スタディー・ツアー企画実施 第2回を3月17日から27日までの日程で実施した。参加者6名。	禅林寺 小山工業所 西本願寺(高岡 寺青) 一般寄付	森山久寿子 他約30名 関田鶴子 他約20名 鶴田三芳他 熊岡路矢他
東京事務所 (本部)	渉外, 事業計画, 資金調達, ボランティア調整, 会計 総務, 情報収集および広報等 機関誌「トライアル・アンド・エラー」発行 JVC説明会～毎月第1・第3月曜日 午後6時から9時まで。	全国社会福祉協 議会 一般寄付	岩崎駿介(代表) 星野昌子(事務局長) 熊岡路矢, 田島 誠 本橋 栄, 鶴田三芳 佐々木志保, 下薮宏司 大野直樹, 他約20名
タイ バンコク事務所	渉外, 事業計画, 資金調達, ボランティア調整, 会計, 総務, 情報収集および広報, バザー等 季刊「ニュース・レター」(英語・タイ語)発行		高塚政生(バンコク 事務所長) 嶋 紀晶, 石橋節子 ポンピモン・チャイブーン 山西映子, 勝俣江美 カセム・スクタコ 他約10名



Owe...
 manheru...
 asara...
 unare...
 kubaba...
 Chironira...
 de denere...
 bababa...
 lerere...
 Chironira...
 inata...

Benny is playing...
 Tuesday 21st October 1960
 Mother is sewing
 Father is cooking
 It is Betty's baby
 Benny is running...

Monday...
 The Key Zz
 cooking...
 match...
 sewing...
 cooking...
 There...
 Benny...



UNHCR